

件名	地区	キーワード	内容	対応	担当部	担当課
自治会水道料金	郡家		3月の総会で、自治会の水道料金の領収書送付先を会計を務めている私の住所に送るように決めたので、3月28日に仕事を休んで市役所に来て、そのようにするように申し出たにもかかわらず、いつまでたっても領収書が届かない。 本日、どうなっているか聞きに来ると、その手続きができていないとのこと。もっとしっかりやってもらいたい。 今日は苦情を言いに来た。	申し訳ありません。 担当にもしっかり伝え、今後このようなことのないようにいたします。	水道部	水道経営課
新築補助	市外		丸亀市内に新築住宅を建てるお客様で、母子家庭なのだが、市で補助金が出るということを知り合いから聞いたと言われるのだが、そのような制度はあるのか。	新築時の市の補助金では、合併浄化槽や太陽光発電設置に対するものくらいになります。 あとは移住者の家賃補助、耐震改修補助など。 市以外では住まい給付金などハウスメーカーさんがご存知のもので。 母子家庭でも融資制度はあるが、補助制度はありません。	市長公室	秘書広報課
水道料金の口座振替	城坤		水道料金口座振替について、口座振替依頼書を送付して頂きました。水道料金を銀行口座より引落したいのですが、記入して銀行の口座支店まで提出しなければならないのでしょうか。また、水栓コードはどこに書いてありますか。振替年月は今月が良いですか。	日頃は、本市水道事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。お問い合わせの水道料金口座振替についての記入事項等について、お答えいたします。 口座振替依頼書の提出につきましては、引き落とし銀行の支店であれば、どの支店に提出していただいても大丈夫です。なお、7月分の水道料金につきましては、納付書を8/18(金)に送付致しますので、お支払いいただくようお願いいたします。水栓コードは水道経営課にお問い合わせいただければ、回答させていただきます。若しくは、水道料金のお知らせ票の左上に記載しておりますので、ご確認ください。 振替年月については、8月分を10月分に引き落とすようになりますので、振替年月は、8月で記載願います。 なお、ご不明な点がございましたら、丸亀市水道経営課までご連絡ください。	水道部	水道経営課
姓名判断の店舗		消費	3~4ヶ月前の話になるが、姪に子どもが生まれるので何気なく姓名判断のお店に連絡した。 食事をしながらお話ししようとのことで、1度目は観音寺で会った。その時、姓名判断の話は全くせず個人情報や悩み、体の不調についていろいろ聞かれた。その際、首が痛いと伝えたかと思う。 その後、電話があり「あなたの自宅、就寝している部屋には首吊りをした霊がいる。だから首が痛いのだ。除霊するためには350万円、その他の悩みごとに45万円必要である。早めにした方がいい」と言われた。姪の姓名判断のためだけに何気なく行っただけなのに、人の不安をあおり高額なお金を要求されたことにショックを受け、その後連絡を取っていない。すぐ相談しようと思ったが、個人情報などを話しているので怖いと思い今日になった。自分は被害に遭っていないが、深く悩んでいる人などは騙されるのではないかと思う。	消費者センターに連絡。事情をお伝えした。 霊がいるなどと高額な金を要求する行為は明らかに不当な行為で、また店舗を構えてそのようなことをしているのは大変問題である。 県の消費者センターの指導官が調査、指導する必要があると思う。相談者に情報を詳しく教えてもらいたいとのことだったので、相談者に了承を得て連絡先をお伝えした。	他団体又は個人的なこと	

件名	地区	キーワード	内容	対応	担当部	担当課
生活保護			<p>他県で生活保護を受給していた父が亡くなったと、連絡があった。  父とは長年疎遠になっており、昨年その住所地の福祉事務所より生活保護を受給する旨の連絡があり、居場所がわかった。生活保護受給中はこちらから支援はしていない。  父は疎遠ではあったものの、たった一人の父親なので遺骨を引き取り供養していきたいと申出ると、葬祭費用15万～20万を支払えば遺骨を引き取れると言われた。そのような費用は持ち合わせておらず、支払えない。どうしても引き取りたいが何か方法はないか。</p>	<p>丸亀市福祉事務所では、葬祭費用は市で負担し永代供養せず、ご遺族に遺骨をお渡ししているということだった。他市のことになるので対応は異なるかもしれないが、堺市にも様々な悩みを相談する部署があるのでそちらで相談してみてはどうかとアドバイスした。  相談したが、その福祉事務所ではやはり葬祭費用を支払わないと遺骨は返さないと言われたそうだ。丸亀市福祉課生活保護担当からその福祉事務所に確認してもらったところ、葬祭扶助制度を利用する方法しかないと言われた。近隣の福祉事務所は同じような対応をしている様子。  福祉事務所としては、関わるのなら全て関わって欲しい、葬祭料金などは福祉事務所負担し、遺骨だけ持って帰るのはいかなるものかという考えなのだと思う。それは理解出来ないことはない。内容について上級官庁に確認したところ、担当の福祉事務所に対応を任せており指導はできないとのことだった。  その後、数回のやり取りをし、遺骨のみ受け取れることになったとの報告をいただいた。</p>	他団体又は個人的なこと	